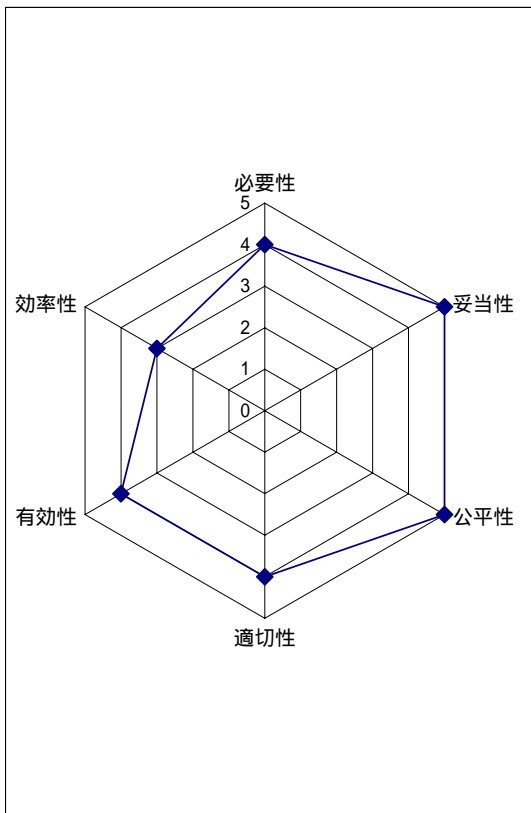


事務事業名	公共用地先行取得事業	担当部局	市長部局 都市建設部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	区画整理課
施策体系	魅力ある街の再生と都市拠点の形成	担当係名	計画係
施策	魅力ある中心市街地を再生する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	駅前土地区画整理事業地内情報センター施設用地として平成7~9年度に特別会計で用地先行取得した土地買収費の起債償還金である。		
事業の期間(開始/終了)	平成8年 9月/	平成20年 3月	
根拠法令、条例、規則など			
事業が対象としている人(モノ)	借入元利償還金		
具体的な活動内容	借入金の返済事務		
事業の成果	起債返済計画に基づき償還した。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い 公共用地先行取得事業は、情報センター用地の円滑な土地取得を目的としており必要である。
	5 行政以外にはできない事業である 公共施設用地であるので当然市が行う事業である。
公平性	5 広い範囲に対して便益を提供しており、偏りは見られない 図書館等一般市民が利用する施設なので公共性が高い。
	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 駅前土地区画整理事業地内に計画されたもので、先買いで換地する手法は適切である。
有効性	4 概ね目標水準に達している 情報センター用地として有効活用されている。
	3 どちらとも言えない 取得単価はバブル崩壊による地価下落で現時点と比較し割高となっている。

総合評価	取得用地については、情報センター用地として有効活用され、北部中心市街地の拠点として寄与している。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	本事業は駅前地区に計画した公共施設用地を公共用地先行取得事業(起債事業)で取得した用地買収費の返済事務であり、今後も返済計画に基づき事務を執行する。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	この事業は駅前地区環境整備の一環として行ったものであり、現在情報センター用地として活用され北部中心市街地の活性化に寄与している。			